

平成 23 年 3 月 25 日

労働力調査(基本集計)平成 23 年 2 月分(速報)結果 における東北地方太平洋沖地震による災害への対応

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震で亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

平成 23 年 3 月 29 日公表予定の労働力調査(基本集計)平成 23 年 2 月分(速報)結果においては、今回の震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の調査票を集計に用いることが困難な状況となりました。

このため、来る公表予定日には、当該 3 県以外の調査票を用いて集計した全国の結果を公表する予定です。

1 状況

労働力調査では、毎月末日までの 1 週間（これを「調査週間」といいます。）の就業状態を調査世帯に記入していただき、調査週間の終了後に調査員が調査世帯を訪問し、調査票を収集しています。調査票は、調査員から都道府県へ提出され、記入内容が検査された後、集計のために総務省統計局へ提出されることとなっています。

平成 23 年 2 月分の調査は、2 月 22 日から 2 月 28 日までを調査週間として実施され、都道府県へ調査票の提出がされていました。

しかしながら、3 月 11 日に東北地方太平洋沖地震が発生し、甚大な被害を受けた岩手県、宮城県及び福島県では、輸送手段が途絶するなどの事態が生じました。

このため、2 月分(速報)結果の公表(3 月 29 日予定)に係る集計を行うまでに、これら 3 県からの調査票を受領することが困難な状況となりました。

2 対応

来る公表予定日には、当該 3 県^{注1)}以外の調査票を用いて、一定の仮定の下に推計^{注2)}することにより、全国の結果を公表する予定です。

また、この結果は従来の結果と比較する際には注意が必要となることから、今回の措置による結果数値への影響に関する情報を併せて提供する予定です。

なお、今回の震災による影響を踏まえ、2 月分(速報)結果以降の取扱いについては別途検討を進めているところであり、具体的内容が決まり次第、改めてお知らせします。

注1) 岩手県、宮城県及び福島県の全国に占める標本数の割合は、5%程度となっています。

注2) 上記 3 県における雇用に関する状況を、その他の地域と同様とみなして推計します。

連絡先
統計局 統計調査部労働力人口統計室
高橋, 高岡
TEL 03-5273-1162
FAX 03-5273-1184